

~~~~~

さて、私が喪服で登壇した理由の 2 番目は、安倍自公政権とその与党および次世代等の追随者達によって、立憲主義と国会民主主義が殺されてしまった事への強い怒りの表現です。

憲法違反が明らかな、「米軍戦争への積極加担」の「戦争法案」が、9 月 19 日土曜日の午前 2 時に参院本会議で可決され、成立させられてしまいました。

しかし、本会議採決の前提として、「9/17 の参院特別委員会で可決された」と与党やマスコミが認定しているわけですが、実際には、現場で委員長からの発言が全く聞こえておらず、かつまた、特別委員会に所属しない与党議員と国会議員ですらない秘書らが挙手して委員長席周辺に押し寄せ、野党を暴力で排除して事を進めたという、「部外者乱入による、特別委員会の違法な蹂躪」がなされ、「特別委員会での採決」自体は不存在である、という酷さです。

これは、戦争利潤を追求して止まないアメリカの軍産複合体に追随する事に自分の利益を感じる、日本の支配勢力が、長年に渡って日本国憲法への攻撃を続けてきた結果でもあるわけですが、平和憲法作成の大功労者たる幣原喜重郎首相を生み出した、この門真市においては、それに追随することなく、逆に、門真市民の誇りにかけて、幣原喜重郎の偉大な業績を積極的に自覚し、継承していくべきである、と考えます。

氏の偉業に敬意を払って立憲主義を守り、憲法 9 条を維持する事について、他ならぬこの門真市においては、自民党の市長であれ議員であれ、みなが同意できるはずだ、と私は確信しており、その見地から、

<項目 2；日本人自らの戦争検証をも実行した「門真の偉人」幣原喜重郎の業績の啓発継承について  
>

の質問を、以下のように行なうものです。

Q 1：「門真の偉人＝幣原喜重郎（しではら きじゅうろう）」と言え、降伏直後の総理大臣で、「戦争放棄」の強い情熱を持って平和憲法作成にあたった人として有名だが、

実はそれだけでなく、敗戦直後に日本人自身の手で戦争の原因と実相を調べるための調査会＝「大東亜戦争調査会」というものを設置した人でもあった。

それについて、私が 9/16 文教委所管事項質問で取り上げたが、幣原喜重郎氏のそれらの業績について、市が現在認識しているところを、少し詳しく目に述べてもらいたい。

A 1：まず、幣原喜重郎氏の業績についてであります。

幣原喜重郎氏は、1872 年（明治 5 年）、門真一番下村において大変教育熱心であった幣原家の次男として生まれ、願得寺内に設立された門真小学校で学び、わんぱくな少年時代を過ごした後、当時、国の直轄であった大阪中学校で英語の基礎を身につけ、東京の帝国大学に入学されました。

卒業後、外務省に入り、外交官として仁川、ロンドン、釜山、ワシントンなど世界各地へ赴任の後、51 歳にして外務大臣に就任し、「幣原外交」といわれる平和的な外交を展開されたものでございます。

終戦後の 1945 年（昭和 20 年）、73 歳で第 44 代内閣総理大臣に親任、大阪で生まれ育った唯一の総理大臣として、「日本国憲法改正草案要綱」を発表するなど、日本の民主化に尽力した人物でございます。

次に、戸田議員ご質問にもありました「大東亜戦争調査会」の設置につきまして、御答弁申し上げます。

幣原平和財団が 1955 年（昭和 30 年）に発行した「幣原喜重郎」や大東亜戦争調査会に関する論考によりますと、当該調査会は、「敗戦に関して犯した過ちを繰り返さないこと」を目的とし、「敗戦・戦争の原因と実相の徹底的な調査」のため、幣原喜重郎内閣が 1945 年（昭和 20 年）11 月に設置されたものでございます。

本調査会の設置経緯につきましては、戦争責任の調査と追及を求める世論を受け、敗戦原因の調査の必要性を指摘していた幣原内閣総理大臣が、「敗戦ノ原因及実相調査ノ件」として閣議決定し、設置され、総裁には幣原内閣総理大臣自らが就任されたものでございます。

また、調査方針として、戦争の起こった原因を世界史的立場に立って究明すること、戦争経過の実情を明確にし、敗戦に導いた真因を追求すること、降伏後の日本がどのような困難に直面し、処理したかを明らかにするなどして、戦争の顛末について正確な歴史的資料を後世に遺し、恒久的な平和日本を建設するため基本的な指標を導き出すものであることとされたところでございます。

しかしながら、連合国最高司令官の諮問機関である対日理事会において、ソ連代表が戦争の原因調査や戦争扇動者の処罰という任務は極東国際軍事裁判所に属していることや、元軍人などが委員として調査に携わっていることを批判するとともに、委員会の解散を勧告したことなどにより、対日理事会での意見対立の長期化を懸念したGHQの意向に応じ、日本政府は1946年（昭和21年）8月に調査会の廃止を内定し、9月に廃止されたものでございます。

---

Q2：幣原喜重郎の業績の啓発継承を市が積極的に行なう事が、門真の市民や子ども達に誇りを生み、「門真市を愛する気持ち」をより育み、門真市の品格と魅力向上にも寄与するし、「立憲主義の民主主義国家の主権者」としての自覚の発揚にも寄与する、と私は確信しており、自民党の園部市長もきっと同じ認識を持っていると思うが、どうか？

A2：郷土の偉人であり、門真市の誇りである元内閣総理大臣幣原喜重郎氏の業績を、子どもからお年寄りまで、広く市民に伝えることは、本市に対する誇りと愛着を持つことができる環境の醸成につながるものであり、かつ、大変重要なことであり、門真市の品格と魅力の向上にも寄与し、また、「立憲主義の民主主義国家の主権者」としての自覚の発揚にも寄与するものと考えております。

---

Q3：早期に、新たに認識された業績の紹介を中心とした講演会などの啓発企画が出来るよう、園部市長の気持ちを示してもらいたいがどうか？

せめて年に1回は、幣原喜重郎に関連する市民向け行事、例えば「幣原喜重郎平和フェスタ」とか「幣原喜重郎平和憲法祭り」とか、「幣原喜重郎の業績展示講演会」などをやったり、「平和憲法制定首相のまち＝門真市」を「門真市の魅力」として打ち出したりする事が良いと思うが、園部市長はどう考えるか？

A3：これまでも、歴史資料館におきましては、2000年（平成12年）に特別展を開催し、同年から常設展として郷土の偉人の生い立ちに焦点をあてた幣原家の足跡を伝えてまいりました。

また、2013年（平成25年）に発行した門真市暮らしの便利帳では、門真が誇る偉人としてその業績を紹介しており、講演会につきましては、2002年（平成14年）に幣原家の方を招き講演会を開催しているところでございます。

今後におきましては、郷土の偉人である幣原喜重郎氏を多くの市民にも知っていただけるよう、業績を伝える新たな取組につきまして、検討してまいりたいと考えております。

---